広報 蓬田

Yomogita village

目　次

○村の出来事　・・・・・・・・・・・・・・1
○令和７年度決算報告　・・・・・・・・・3
○こんにちは！保健師です　・・・・・・・4
○総合カレンダー　・・・・・・・・・・・5
○お知らせ　・・・・・・・・・・・・・・・7
○蓬田中学校創立８０周年記念特集・１１



未来に咲かせる、８本の桜

10月1日（木）、蓬田中学校創立80周年を記念し、校庭の一角に桜の木８本を植樹しました。蓬田グリーン開発の指導の下、全校生徒で力を合わせて苗木を植え、生徒たちは、桜が花を咲かせる日を楽しみにしながら、一本一本丁寧に植えていました。

11

2026 No.643

広報 よもぎた　2026 Nov No.643

令和8年11月発行　編集発行　蓬田村総務課　企画財政班　TEL 0174-27-2111　FAX 0174-27-3255
〒030-1212　青森県東津軽郡蓬田村大字阿弥陀川字汐干126-1　蓬田村ホームページ　https://www.vill.yomogita.lg.jp

蓬田中学校
創立80周年記念特集



旧校舎の前庭からの風景

教育長からのメッセージ



久慈 和寛 教育長

蓬田中学校創立80周年を心よりお祝い申し上げます。私もこの学び舎で青春の一時期を過ごした一人です。中学生の時に十勝沖地震を経験し、日常の尊さや人と支え合うことの大切さを学びました。また、生徒会長を務め、仲間と力を合わせて学校をより良くしていく喜びも知りました。あの頃に学んだことや経験したことの一つ一つが、今まで教育に携わってきた私の礎になっています。80周年の伝統を受け継ぐ皆さんが、ふるさとを誇りに、仲間を大切にし、夢と希望を胸に未来を切り開いていくことを心から願っています。

写真で振り返る80年



昭和29年　東京方面への修学旅行開始



昭和37年　生徒数が最多（527名）



昭和49年　新校舎の全景（現在の校舎の原型）



昭和53年　あすなろ国体（現国スポ）炬火リレー



昭和56年　当時最新鋭のＬＬ教室での授業風景



平成2年　蓬中祭での手踊り披露



平成11年　東郡合同音楽会での合唱



平成27年　海外研修（台湾）

知ってた？ 校章の由来

校章中央の「Y」は、村の頭文字と学校が村のほぼ中央に位置することを表しています。その上に「中」を配し、中学校3年間で人格を磨き、地域社会に貢献できる人間に成長してほしいという願いが込められています。

未来に向けて



これまでの80年の歴史は、村民の皆さまをはじめ、多くの方々に支えられて築かれてきました。これまで支えてくださった皆さまへの感謝を忘れずに、これからも地域とともに歩みながら、新たな歴史を刻んでいきます。



10/1 完全給食がスタート

学校給食で米飯の提供開始

10月1日から、蓬田村の小・中学校で、主食の提供を含む完全給食が始まりました。これまで主食の白米を持参していた児童・生徒たちは、自宅から持参したお弁当箱に温かいご飯をよそってもらい、給食を味わいました。初めての完全給食に、児童からは「おいしい」といった声も聞かれ、笑顔で給食の時間を楽しんでいました。



▲温かい白米をよそってもらい、喜んでいました

10/7 北海道産ホタテの稚貝受け入れ

漁業者の収入確保に向け、新たな取り組み

10月7日（水）、蓬田村漁業協同組合が北海道・噴火湾産のホタテ稚貝の受け入れを開始しました。陸奥湾では今春、ホタテの幼生が大幅に減少し、地元産の稚貝の確保が難しくなっているため、同漁協では北海道産の稚貝を導入し、来春の出荷を目指します。漁業者の収入減少を補うための取り組みとして、今後の生育が期待されます。



▲約420万枚の稚貝が漁業者へ配布されました

宝くじの助成金で整備しました

宮本自治会は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、クリーンボックス３台を整備しました。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として実施されているものです。今回の整備により、宮本自治会では地区の環境美化と衛生的なごみ処理の推進に積極的に取り組んでいきます。





話題の本、読みませんか？

ふるさと総合センターの新刊図書を紹介します。



○あの日のチョコレート ～スキ―トな５つの欠片～　小川糸　他　著
○残火　辻堂ゆめ　著
○ペンション・ワケアッテ　八木沢里志　著
○人生は気づかぬうちにすぎるから。「自分第一」で生きるための時間術　クリス・ギレボー　児島修　著
○脱ドーパミン中毒　アンナ・レンブケ　恩蔵絢子　著
○石のひみつがすべてわかる！すごすぎる鉱物の図鑑　田中陵二　著

※この他にも取り揃えています。

▶問い合わせ　教育課　☎31－3111

9/14 新庁舎にびっくり

蓬田小学校２年生によるまちたんけん

蓬田小学校２年生が、村内のさまざまな場所を訪れて探検学習を行いました。その中で、蓬田村役場にも11名の児童が来庁し、職員への質問や役場内の見学を行いました。特に村議会の議場では、実際に議長席や議員席に座り、時折歓声を上げながら議会の雰囲気を体験していました。



▲村長室の広さに驚いていました

9/25 秋の実りを刈り取る

蓬田小学校５年生による稲刈り体験

9月25日（金）、蓬田小学校５年生が「ぼくらの学校田」で稲刈り体験を行いました。子どもたちは、たわわに実った黄金色の稲を鎌で丁寧に刈り取り、刈り取った稲穂を干すために麻紐で束ねる作業にも取り組みました。普段なかなか体験できない作業を通じて、稲刈りの大変さについて学ぶ機会となりました。



▲鎌で丁寧に一生懸命刈り取りました

9/28 豊かな地域づくりを応援

「私の地元応援募金」目録贈呈式

村と明治安田生命保険相互会社は、令和４年に「健康増進に関する連携協定」を締結しており、このたび、同社から寄付の申し出があり、目録贈呈式を開催しました。村長は、「いただいた寄付金は、村で実施している健康づくり事業と今後の施策等、村民に還元できるものに使用させていただきたい」と挨拶しました。



▲目録を掲げる明治安田保川新青森営業所長と八戸村長

9/29 災害に備え、訓練を実施

東青地区水道事業広域合同訓練

蓬田村役場駐車場にて青森県東青地区広域合同訓練が行われました。蓬田村で局地的大雨による土石流などで大規模な断水が発生した状況を想定し、青森市、平内町、今別町、外ヶ浜町と連携して、応急給水や水道管の応急復旧訓練を実施しました。災害時における関係機関の連携強化と、迅速な対応に向けた手順の確認を行いました。



▲応急復旧配管作業を行う（有）小鹿設備工業の皆さん

今月のテーマ



11月14日は世界糖尿病予防デーです

糖尿病は誰でもなりうる病気です

糖尿病は、体質や社会環境など様々な要因が影響して、インスリンというホルモンの働きが弱くなったり、出にくくなったりして、慢性的に血糖値の高い状態（高血糖）が続く病気です。

糖尿病の初期段階は、自覚症状がないことが多いですが、高血糖になると、

①のどが渇く
②たくさん水を飲む
③トイレの回数が増える
④体重が減る

などの症状があります。症状も人によって様々で、初期症状がなくても合併症が進むこともあります。

高血糖の状態が長く続くと、動脈硬化のリスクが高まり、心臓病や脳卒中などの病気を引き起こすだけではなく、「3大合併症」の危険性が高まります。

①糖尿病性神経障害
　重症化すると手足の切断の危険性
②糖尿病性網膜症
　視力低下や失明の危険性
③糖尿病性腎症
　透析が必要になる

なお、内臓型肥満・高血圧・脂質異常症があるとさらにリスクが高まります。

糖尿病の予防・悪化を防ぎましょう

糖尿病の予防・悪化を防ぐためには生活習慣の改善が重要です。①肥満の解消、②ストレスをためない、③十分な睡眠、④禁煙、⑤適度な運動の継続、⑥バランスの良い食事、⑦歯科受診、⑧病院受診（要治療となったら受診し、治療中断はしない）など、できることを取り組みましょう。

以前より、肥満を解消することで血糖値が良好になることがわかっています。昨今では歯周病が糖尿病を悪化させることがわかってきましたので、定期的に歯科に通いましょう。

糖尿病で重要なこと

定期的な健診受診や医療機関への通院で血糖値、血圧、脂質等を確認することが大切です。健診で要指導（軽度異常）、要医療（異常）、治療継続と診断された人は、生活習慣を見直してみてはいかがでしょうか。要医療（異常）の人は早めに精密検査を医療機関で受けてください。治療継続の人は医師の指示をまもり、通院を続けましょう。

○要指導
　↓生活習慣の見直しを
○要医療
　↓精密検査を受けていない人は速やかに受診を
○治療継続
　↓かかりつけ医の指示を守り、通院継続を

健康状態把握のために健診を受診しましょう

令和8年度の蓬田村の特定健診では 約6~7割 の人が糖尿病に関する項目が要指導・要医療・治療継続でした。

1年に1回は健康状態把握のため健診受診をしませんか？

蓬田村では東青地域（平内町は除く）の対象医療機関にて左記のとおり個別健診を行っています。

■期間：令和9年3月31日まで
■特定健診：40歳以上で蓬田村国保加入の方対象
■後期高齢者健診：75歳以上および後期高齢者医療広域連合の被保険者の方対象
■歯周疾患検診：今年度満20歳
・30歳・40歳・50歳・60歳
・70歳になる方対象
■後期高齢者歯科健診：75歳以上および後期高齢者医療広域連合の被保険者の方対象

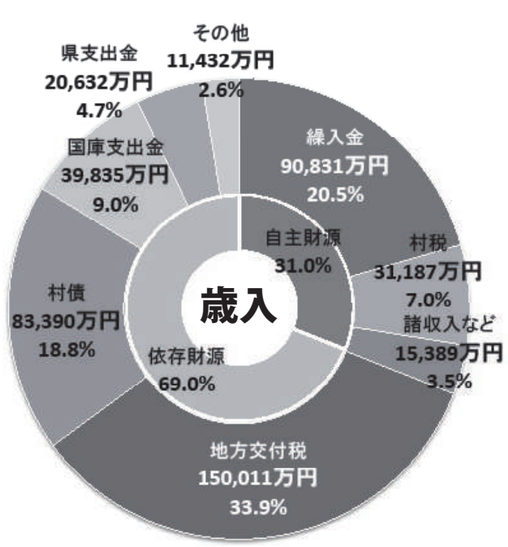
▼問い合わせ
役場　住民課
☎27-2112
歯周疾患検診に関しては、
役場　健康福祉課
☎27-2113まで
お問い合わせください。

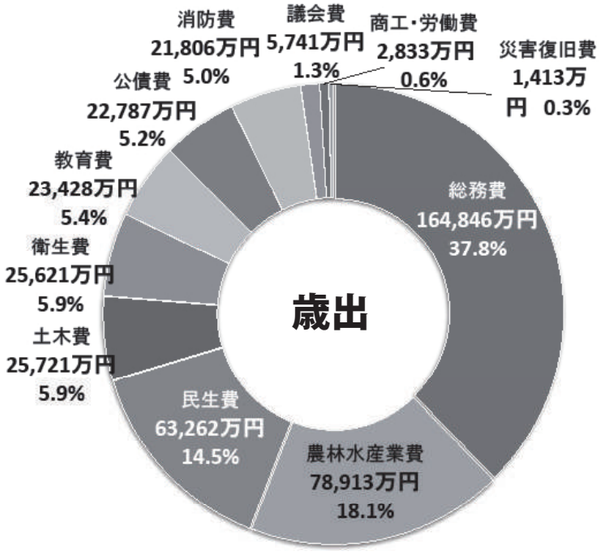
令和７年度決算報告　蓬田村の財政状況

蓬田村の令和７年度の決算が、村議会第３回定例会で承認されましたので、主な内容をお知らせします。

一般会計

新庁舎等建設事業や旧ライスセンター改修事業の終了により、歳出が前年度より小幅に減少したことに伴い、歳入においても繰入金及び村債を減額して収支を調整しています。





歳入		歳出		差引額
44億2,707万円	－	43億6,371万円	＝	6,336万円
（対前年度7.2%減）		（対前年度7.5%減）		※次年度予算等として使用しています。

村民１人あたりの歳出（一般会計）

令和８年３月31日現在の人口2,322人で計算

村民１人当たりに使われたお金 1,879,288円			
総務費	709,932円	公債費	98,133円
民生費	272,448円	土木費	110,770円
衛生費	110,339円	消防・災害復旧費	99,996円
教育費	100,895円	議会費	24,725円
農林水産業費	339,849円	商工・労働費	12,200円

特別会計

特定の事業を行うために一般会計と区別して行う会計

会計名	歳入	歳出
学校給食センター	3,646万円	3,598万円
国民健康保険	4億5,674万円	4億5,295万円
介護保険	5億1,939万円	5億1,835万円
後期高齢者医療	1億294万円	1億274万円

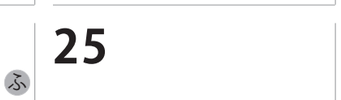
公営企業会計

地方公営企業法の適用を受けて、民間企業と同じように、事業収益で経営している会計

会計名	区分	収入	支出
簡易水道事業	収益的	9,594万円	9,608万円
	資本的	2,778万円	5,090万円

イベント等は中止・延期となる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
1 ◆蓬田村避難訓練	**2** 北 燃えるごみ（40cm 未満）	**3** ○文化の日 北 燃えないごみ 南 燃えるごみ（40cm 未満）	**4**	**5** ◆子育て相談 10:00~12:00 ふ ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ 北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 燃えないごみ	**6** 南 燃えるごみ（40cm 未満）	**7**
8	**9** 北 燃えるごみ（40cm 未満）	**10** ◆就学時健康診断 ふ 北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ（40cm 未満）	**11**	**12** ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ 北 燃えるごみ（60cm 未満） 南 缶・ペットボトル・ビン	**13** 南 燃えるごみ（40cm 未満）	**14** ◆第 9 回県民公開講座 13:30~15:00 役
15	**16** 北 燃えるごみ（40cm 未満）	**17** ◆玉松友の会 ふ 北 燃えないごみ 南 燃えるごみ（40cm 未満）	**18** ◆英会話教室 18:00~ ふ ◆生活習慣病予防教室 ふ （健康れすとらん） ◆認知症カフェ ふ	**19** ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ ◆献血 役 北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 燃えないごみ	**20** 南 燃えるごみ（60cm 未満）	**21**
22	**23** ○勤労感謝の日 北 燃えるごみ（40cm 未満）	**24** ◆玉松友の会（理学療法士）ふ 北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ（40cm 未満）	**25** 北 南 特殊なごみ （電球・蛍光灯・乾電池など）	**26** ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ ◆こころのサロン ふ 北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 缶・ペットボトル・ビン	**27** 南 燃えるごみ（40cm 未満）	**28** 北 南 古紙類 ※予定は変更されることがありますので、確認をお願いします。
29	**30** ◆親と子の歯科相談 ふ 北 燃えるごみ（40cm 未満）					



○行事開催場所

ふ ･･･ ふるさと総合センター
役 ･･･ 蓬田村役場
ト ･･･ トレーニングセンター
診 ･･･ 蓬田診療所
よ ･･･ よもぎ温泉
海 ･･･ 玉松海水浴場

○ごみ収集日

北 ･･･ 蓬田・宮本・郷沢・瀬辺地・広瀬・高根
南 ･･･ 中沢・長科・阿弥陀川・ぐっと町会

※ごみは収集日当日の朝 6:30 までに出してください。
※粗大ごみは収集場所に出さないでください。

▶問い合わせ　健康福祉課　☎ 27-2113（内線 132）

○エミリーの英会話教室
Let's enjoy English ♪

次回は 11 月 18 日（水）



時間：午後 6 時～
場所：ふるさと
総合センター
☎ 31 - 3111

○玉松友の会（毎週火曜日）
※第 3 火曜日は理学療法士が来ます。

障害者手帳がある方や病気や治療による後遺症があり、リハビリや体力づくりの機会が欲しい方等が対象となります。

▶問い合わせ
健康福祉課　☎ 27-2113（内線 136）

○いきいきなどわどサロン
（毎週木曜日　8:45~13:40）

65 歳以上のシニア世代を中心にどなたでも利用できます。各自で会場へお越しください。詳細はお問い合わせください。

▶問い合わせ
住民課　☎ 27-2112（内線 136）

11/5	玉松台散策
11/12	防災講話
11/19	お手軽なのに若返る！？ プロが教える『貯筋トレーニング』
11/26	サロン運動会

総合カレンダー

2026 11月

戸籍の窓口

【 9月受付分】（敬称略）

■ご冥福をお祈りします

佐藤	禮子	97 歳	（中　沢）
村上	与志一	77 歳	（蓬　田）
工藤	由光	93 歳	（長　科）
髙田	チカ	101 歳	（郷　沢）
倉谷	レイ子	90 歳	（阿弥陀川）
八幡	稔	77 歳	（広　瀬）

■蓬田村の人口（9 月 30 日現在）

区分	人口	前月比
総人口	2,305	－ 6
男	1,116	－ 1
女	1,189	－ 5
世帯数	1,083	－ 3

新型コロナウイルスワクチン定期接種について



蓬田村では、予防接種法に基づき下記のとおり新型コロナウイルスワクチン定期接種を実施しますので、期間内に接種してくださるようお願いします。

ただし、当該予防接種を令和８年４月１日(水)～令和８年９月30日(水)の間に一度でも受けたことのある方は制度の対象外となりますのでご注意ください。

対象者	・満65歳以上の方（予診票を郵送しております。） ・満60歳以上65歳未満で、内部障がいをお持ちの方 ※ワクチン接種は強制ではありません。 ※ワクチンの効果と副反応のリスクの双方について理解し、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いします。
接種期間	令和８年10月１日(木)～令和９年３月31日(水)の期間内に１回
接種方法	①下記の契約医療機関へ予約をしてから接種してください。 ②接種の際に事前に郵送されている予診票に記入し、契約医療機関へ提出してください。 ③接種後契約医療機関へ下記接種金額をお支払いください。
接種金額	3,000円 ※生活保護受給者及び村民税非課税世帯の方については無料です。
契約医療機関	・蓬田診療所　☎0174-27-2011または☎0174-31-0175 予約受付時間　午前８時～午前11時/午後１時～午後３時30分 ・外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院　☎0174-22-3450 ・田澤内科　☎0174-22-2045　・医療法人かにたクリニック　☎0174-22-2333 ・まちだ内科クリニック　☎017-788-6688 ・福士胃腸科循環器科医院　☎017-776-4558
契約医療機関以外で接種される場合	・償還払いでの手続き(申請)が必要になります。 ・一度医療機関窓口で接種費用(約15,600円)を全額お支払いいただいた後、役場で申請の手続きを行ってください。 【必要書類】 ①新型コロナウイルスワクチン定期接種費用助成金交付申請書兼請求書 ※蓬田村役場健康福祉課にあります ②定期接種に要した費用が確認できる書類（領収書等） ③申請者名義の通帳の写し ④印鑑（認印可） ※令和９年３月31日までに接種及び役場へ請求してください。

▶問い合わせ　役場　健康福祉課　☎27-2113（内線132）

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付予約の申込受付

青森県では、母子父子寡婦家庭のお子さんの修学・修業などの際に必要な資金の貸付予約申込みを受付しています。

貸付の限度額や償還方法、償還期間などの詳細については、青森県中央福祉事務所までお問い合わせください。

■予約申込期間

令和８年10月１日(木)～令和９年３月31日(水)
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

■対象者

来春、お子さんが小・中学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院及び各種学校へ進学する母子・父子・寡婦家庭の方（小・中学校の就学支度資金は所得税非課税の場合のみ）

▶申請・問い合わせ

青森県中央福祉事務所　☎017-734-9950

令和８年度蓬田村教育委員会表彰候補者募集のお知らせ

蓬田村教育委員会では、蓬田村の教育、体育・スポーツ、芸術・文化の振興及びその活動において顕著な功績をあげた個人・団体の方々を表彰しております。

【教育功労者表彰】

表彰の種類	表　彰　基　準
教育功労者表彰	・社会教育団体の育成に努め功績顕著な者 ・学校教育の振興に努め功績顕著な者 ・社会体育の振興に努め、スポーツを通じて著しく社会に貢献した者 ・芸術・文化の振興に努め功績顕著な者 ・地域ボランティア活動に精励し、他の模範と認められる者

【体育・スポーツ賞】※

表彰の種類	表　彰　基　準
体育功労賞	・長年にわたり、選手の養成又は団体の育成に功績のあった者
スポーツ賞	・国際スポーツ大会の代表選手又は全国大会に出場した者 ・東北大会規模の各種競技大会に出場し、入賞した者 ・県大会規模等の各種競技大会に出場し、第３位までに入賞した者
スポーツ奨励賞	・県大会規模等の各種競技大会に出場し、入賞した小学生

【芸術・文化賞】※

表彰の種類	表　彰　基　準
芸術・文化賞	・長年にわたり、蓬田村の芸術・文化の向上発展に貢献し、その功績が優れていると認められた者
芸術・文化奨励賞	・現に功績が優れ将来その活躍が一層期待される者

※その他教育委員会が特別に表彰することが適当と認めたものについても表彰する

候補者にお心当たり等ございましたら、右記二次元コードから蓬田村ホームページをご確認の上、12月４日（金）までに必要書類を教育委員会教育課まで提出くださるようお願いいたします。

▶問い合わせ　教育委員会　教育課　☎31-3111

血圧を学んで健康長寿！県民公開講座が開催されます！

11月14日（土）、第９回県民公開講座「循環器病の予防～脳と心臓を守るために役立つお話～」が開催されます。蓬田村役場村民ホールもサテライト会場となり、メイン会場からの講演中継のほか、健康に関する測定コーナーなどが設けられます。





■日　時：11月14日（土）午後１時30分～３時00分
■会　場：蓬田村役場　村民ホール
■参加費：無料・申込不要（定員：40名）
※測定コーナーなどの内容は変更となる場合があります。

▶問い合わせ

役場　健康福祉課　☎27-2113

青森県・弘前大学医学部附属病院　脳卒中・心臓病等総合支援センター　☎0172-39-5459

お知らせ

個人住民税の特別徴収の推進

所得税の源泉徴収義務がある事業主の方は、地方税法の規定により、「個人住民税の特別徴収」を行うことが義務付けられています。

○個人住民税の特別徴収制度とは

事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き去り（給与天引きし）、納入していただく制度です。

▼**問い合わせ**　青森県中央県税事務所　納税管理課
☎017-734-9975
※令和8年10月1日から正午～午後1時は電話対応を停止しています。

青色申告特別控除の見直しについて

令和8年度税制改正により、令和9年分確定申告以降、青色申告されている個人事業主等の方の青色申告特別控除の見直しが行われます。

令和9年分以降の確定申告で青色申告特別控除（75万円又は65万円）を適用するためには、e-Taxの利用や複式簿記による記帳等が必要となることから、適用をご検討の方で対応がお済みでない場合は、お早めの準備をお願いします。

【主な改正事項】
・複式簿記による青色申告特別控除（75万円又は65万円）の適用は、e-Taxでの申告が要件となります。
・簡易簿記による青色申告特別控除（10万円）の適用は、前々年の収入金額が1千万円以下の方等に限定されます。

詳細につきましては、二次元コードからご確認願います。

▼**問い合わせ**　青森税務署　個人課税第一部門
☎017-776-4281

鳥インフルエンザ発生防止について

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。野鳥の渡りが始まる秋から北へ帰る春にかけては、本病発生の警戒が必要となる時期ですので次のことに注意してください。

【家きんを飼っている場合】
①渡り鳥や野鳥、ねずみ等の野生動物との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット（2cm角以下）で囲いましょう。定期的に防鳥ネットの点検を行い、破損箇所はただちに修繕しましょう。
②飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。
③世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。車両は農場の出入り口で入念に消毒しましょう。
④家きんに異状がみられた場合は、すぐにつがる広域家畜保健衛生所に連絡してください。

【死亡した野鳥を見つけた場合】
①野鳥は鳥インフルエンザウイルス以外にも様々な細菌や寄生虫を持っていることがあるので、手袋等で処理し、素手では触らないようにしましょう。
②多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、蓬田村役場産業振興課、または青森県東青農林水産事務所林業振興課にご相談ください。
③死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ一般ごみとして処分してください。

▼**問い合わせ**　役場　産業振興課
☎27-2115（直通）
青森県西北農林水産事務所
つがる広域家畜保健衛生所
☎0173-42-2276
青森県東青農林水産事務所
林業振興課
☎017-734-9962

「#あおばな」実施団体募集中

宮下知事が出向いて県民の皆さまの声をお聴きする、県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

■**対象**　県内所在の10名程度の参加者が見込まれる団体等
■**募集期間**　11月16日(月)～11月30日（月）
■**実施期間**　1月20日～3月21日
■**応募方法**　左記応募フォームから申込

▼**問い合わせ**　青森県総務部広報広聴課
☎017-734-9138

国民健康保険被保険者の皆さまへ

■リフィル処方箋を知っていますか？
「リフィル処方箋」は、症状が安定している患者が対象で、医師が認めた場合に同じ処方箋を最大３回まで繰り返し使える制度です。１回の診察で発行された処方箋を、一定の間隔で薬局に持参すれば、再受診せずに薬を受け取ることができます。通院や待ち時間が減り、診察費の負担軽減にもつながります。

■リフィル処方箋による薬の受取方法
同じ処方箋で最大３回まで薬を受け取ることができます。１回目は通常の処方箋と同じく４日以内に薬局へ。２回目以降は診察なしで受け取れ、「前回の薬が終わる日」の前後７日間が受け取り期間です。どの薬局でも利用できますが、服薬管理のため、できるだけ同じ薬局をご利用ください。

▶**問い合わせ**　役場　住民課　☎27-2112（内線121）

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ



■新たに後期高齢者医療制度に加入した方の保険料の納め方について
保険料は年金からの天引きが原則ですが、新たに制度に加入した方は、年金からの天引きまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただきます。口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

■保険料は納期限内に納めましょう
保険料の納付にお困りの方は役場住民課までご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。

▶**問い合わせ**
役場　住民課　☎27-2112（内線121）
青森県後期高齢者医療広域連合　☎017-721-3821

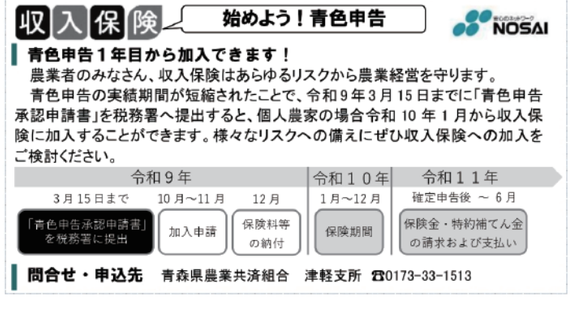
消防本部指令管制室を公開します！


あおしょうくん

消防車や救急車の出動を指令する消防本部指令管制室を大公開！　１１９番通報の体験ができます！！

■**日時**　11月７日（土）、８日（日）
午前の部　10時00分から11時00分
午後の部　１時30分から２時30分
各部　先着20名程度
■**場所**　青森消防合同庁舎３階　（青森市長島２丁目１-１）
■**備考**　駐車場はありません。
付近の有料駐車場をご利用ください。
参加希望される方は午前・午後の部ともに「開始５分前」までに会場へお越しください。

▶**問い合わせ**
消防本部通信指令課　☎017-775-0851
※１１９番は火事や救急車の要請に使用する緊急の回線です。問い合わせ等には使用しないでください。また、スマートフォン、携帯電話の誤作動による通報も増加しています。誤って通報してしまった場合は間違いであることを伝えてください。
災害情報の問い合わせ　☎050-5536-4558
夜間・休日救急病院紹介　☎017-722-2211



青森県ＵＩターンフェア2026開催！



青森出身の方も
青森をまだよく知らない方も大歓迎！
ここからはじまる、青森との「つながり」
■日時　11月７日（土）
午前10時00分～午後４時30分
■場所　東京交通会館　12階
（東京都千代田区有楽町２-10-１）